

世田谷区立総合福祉センター機能・業務移行計画について（概要）

基本的考え方

（１）現行事業の精査・評価を踏まえた移行先の設定

機能・業務移行計画の検討・策定にあたり、総合福祉センターが実施しているすべての事業について、その事業目的・事業手法・利用実績等についての精査を行った。これらの精査結果に加え、総合福祉センター設立当初から変化してきた現在の障害福祉を取り巻く社会情勢や利用者ニーズ等を考慮するとともに、梅ヶ丘拠点整備プランで示された各施設の機能内容等を踏まえ、それぞれの事業を梅ヶ丘拠点の民間施設棟に移行する機能、梅ヶ丘拠点の区複合棟に移行する機能、地域の民間機関等において担う機能の3つに分類し移行先の整理を行った。

（２）サービスの質の確保及び充実・強化

総合福祉センターの機能移行・廃止により、現行のサービス水準の低下を招かないよう、梅ヶ丘拠点の民間施設棟へ移行する児童発達支援事業及び自立訓練事業については、国の定める配置基準以上の専門人材の配置を行うための補助金を交付するなどサービスの質の確保を図る。児童については増加し続ける相談に対応できる体制の充実を図るとともに、児童発達支援事業に加え放課後等デイサービスを新たに実施する。

（３）円滑かつ計画的な移行

総合福祉センターの施設廃止後に利用者に混乱が生じないよう、利用者や関係団体、障害福祉サービス事業者等に対し、適宜、進捗状況等を報告する機会を設けるなど、丁寧に周知・説明を行っていく。

また、民間施設棟の運営事業者と区による機能・業務移行に関する調整会議を定期的を実施するとともに、指定管理者の意見等を踏まえ円滑な機能移行に向けた準備を行う。

（４）専門相談事業の再構築

総合福祉センターが担ってきた大きな機能の一つに専門職員による専門相談があり、引き続き区の役割として実施する必要があるため、区複合棟（保健センター）への移行を計画している。

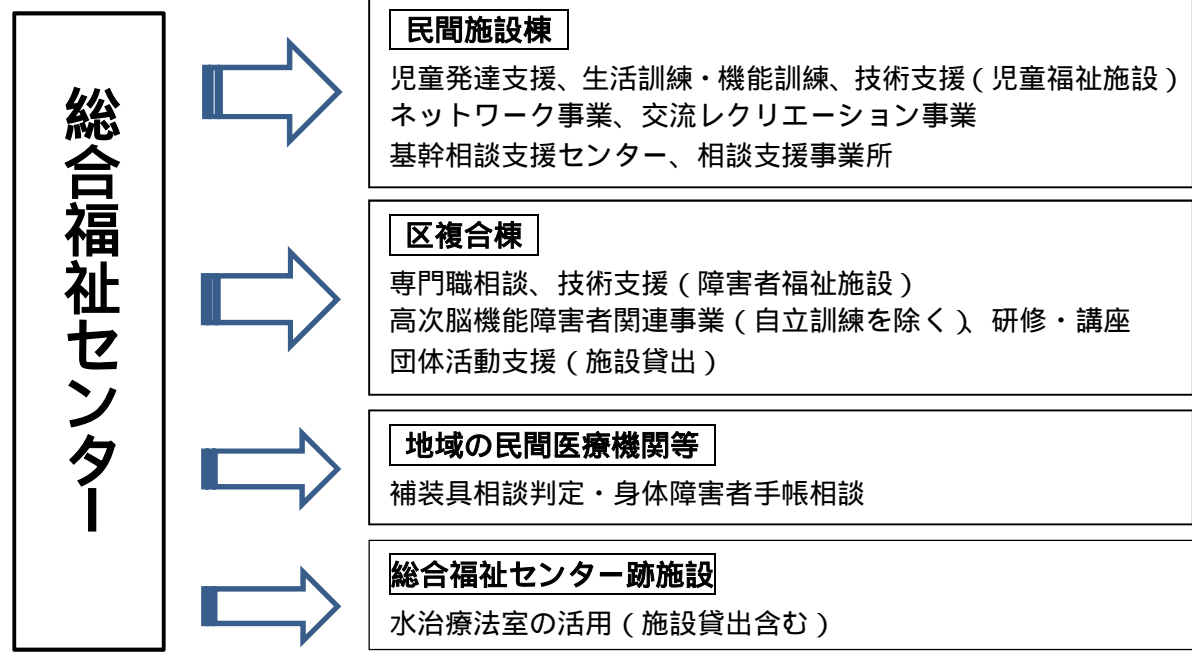
スーパーバイズ機能を強化するとともに、コーディネート機能を新たに付加するなど、従来の専門相談事業の再構築を図る。

機能移行計画

対象事業ごとに、基本的方向性と業務の再編と引き継ぎ方法などについて記載する。

- （１）障害児対象事業（一般相談、専門職相談、観察・評価、指導・訓練、技術支援等）
- （２）障害者対象事業（一般相談、専門職相談、検査・評価、指導・訓練、技術支援、研修・研究ネットワーク事業、交流・レクリエーション事業等）
- （３）基幹相談支援センター事業（基本相談、人材育成、自立支援協議会、相談支援事業所等）
- （４）専門相談事業（専門職員の派遣〔新規事業〕）
- （５）団体活動支援事業（会議室・水治療法室等施設貸出）
- （６）高次脳機能障害者児に関する事業（専門職相談、研修・研究・ネットワーク事業等）

主な機能移行先



今後の進め方について

1. 今後のスケジュール

- 平成27年度～ 梅ヶ丘拠点民間施設棟事業者と事業運営及び施設整備についての協議
- 平成27年度～平成28年度
 - 梅ヶ丘拠点区複合棟の設計（基本設計、実施設計）
 - 梅ヶ丘拠点民間施設棟の設計（基本設計、実施設計）
 - 総合福祉センター事業の機能移行に向けて整理・再編
 - 総合福祉センター次期指定管理者選定
- 平成29年度～平成30年度
 - 梅ヶ丘拠点民間施設棟の工事
- 平成29年度～平成31年度
 - 梅ヶ丘拠点基盤整備及び区複合棟の工事
- 平成29年4月～ 総合福祉センター機能移行のための再編事業の検証
- 平成30年度 梅ヶ丘拠点民間施設棟事業者への業務引継ぎ
- 平成31年3月 総合福祉センター廃止
- 平成31年度 梅ヶ丘拠点施設開設

2. 今後の課題

- （１）総合福祉センター跡施設について
公共施設全体の配置の中で検討を進める。水治療法室や障害者団体の活動支援のスペースについては、継続していくことについて内容等の検討を進める。
- （２）総合福祉センター事業の質の確保について
円滑な事業移行やサービスの質の確保に向けて、専門職が持つノウハウの活用について検討する。
- （３）関係団体との協力・連携について
区内の関係団体に対し進捗状況の情報提供を行い、さらなる協力・連携関係の強化を図っていく。